

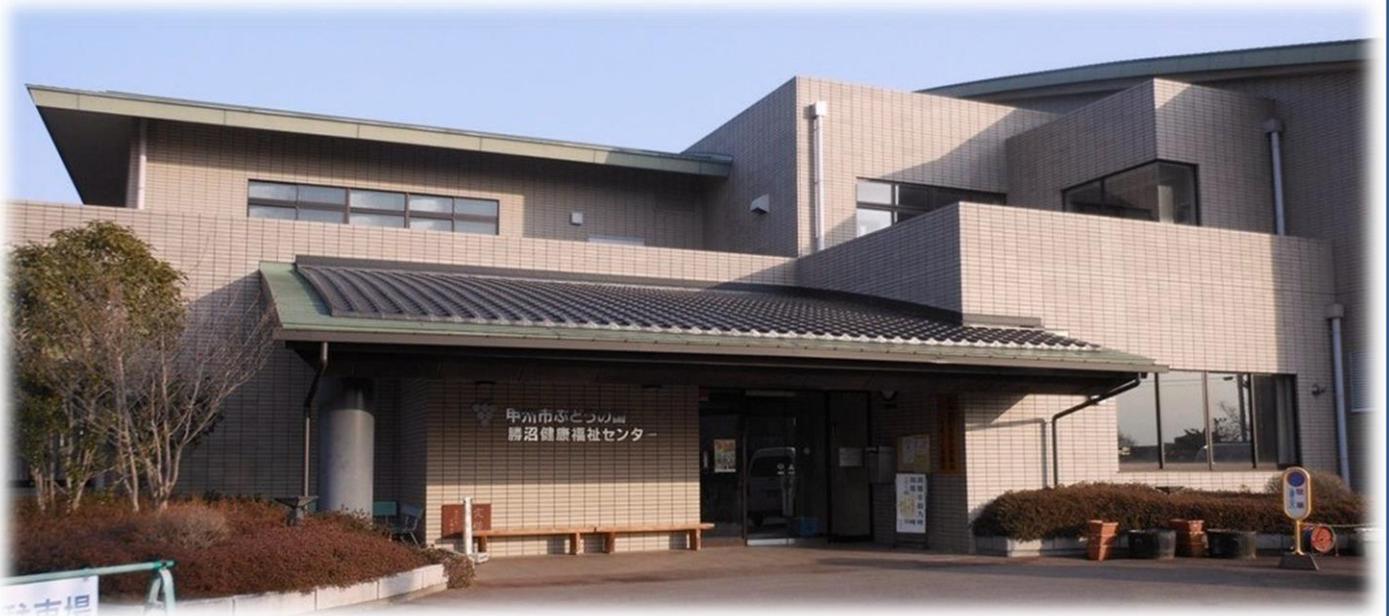
センターだより

(甲州市勝沼健康福祉センター)



甲州市勝沼町 休息 1867-2 ☎ : 44-1329
〈開館時間〉 9時～17時 (夜間営業はしません)
〈休館日〉 月曜日・祝祭日
〈利用料金〉 市内(山梨市含む) 300円 市外 510円

勝沼健康福祉センターの休館について



いつも勝沼健康福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

当館は施設の大規模改修工事のため令和3年7月1日から令和4年3月31日まで全館休館となります。ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

また工事期間中は入浴、部屋の貸出、地区送迎につきましてもご利用出来ませんので、ご承知おき下さい。

なお、大規模改修後のリニューアルオープンの運営に反映できるよう、現在、無作為抽出による市民へのアンケート調査を行っております。あわせて市民の皆さまにはご協力をよろしくお願い申し上げます。



【お問合せ】 甲州市勝沼健康福祉センター 44-1329

センターだよりの休載について

毎月発行させていただいております「センターだより」について、甲州市勝沼健康福祉センターの大規模改修工事により休館となるため、当面の間、休載させていただきます。

大規模改修工事が完了し、再開の目途が立ち次第、「センターだより」の掲載を再開させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

社協お知らせ版

甲州市社会福祉協議会

甲州市勝沼町休息1867-2

TEL 44-2612 FAX 44-3035

成年後見制度・相続についての相談

甲州市社会福祉協議会では成年後見制度及び相続等に関する相談会を開催します。相談を希望される方は電話にて申込みをお願いします。

●次のような内容について相談いただけます。

○将来に備えて成年後見制度について知りたい ○相続について詳しく知りたい

○遺言書を作成したいなど ※各相談について司法書士が対応いたします。

●日 時：7月28日（水）午後1時30分～4時30分

●場 所：甲州市役所勝沼支所 防災センター2階会議室

●対 象：市内在住者

●定 員：4名（相談者1人につき40分以内）

※この相談は完全予約制です。7月5日（月）午前8時30分から電話予約を受け付けます。

●申し込み・お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会 権利擁護支援センター TEL 44-2612



声かけ配食サービスのご利用について

甲州市社会福祉協議会では「食事の支度が困難で安否確認を必要とされる方」並びに「介護認定を受けていない方」を対象に昼食を配達するサービスを行っています。

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう食の確保と声かけによる安否確認を行います。お気軽にご相談ください。

●内 容：見守り付きの配食弁当（油抜きは要相談）

配達ご希望の毎週月～土曜日（8月お盆・年末年始・祝祭日は除く）

●対象者：次のいずれかに該当する方

市内在住で65歳以上の一人暮らしの方及び高齢者のみ世帯・日中一人高齢者の方

●費 用：一食につき本人負担400円／社協補助100円

●お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会 TEL 44-2612



勝沼健康福祉センター大規模改修期間中の社会福祉協議会について

勝沼健康福祉センターは大規模改修工事のため令和3年7月1日から休館となりますが、社会福祉協議会については通常どおり運営いたします。なお、駐車場改修も予定されているため、社会福祉協議会にご用の方は、必ず事前に電話連絡等にてご確認をお願いします。